

令和2年度 第1回帯広市総合計画策定審議会 議事概要

日 時 : 令和2年10月23日(金) 18:30~19:30
場 所 : 帯広市役所 議会棟3階 全員協議会室
出席委員 : 金山会長、氏委員、大木委員、今野委員、坂口委員、日月委員、土田委員、野村委員、林(学)委員、林(祐)委員、森委員、山川委員、渡辺委員(以上13名)
説明員 : 関口政策推進部長、中里政策推進部参事、石井政策推進部企画室長、(事務局) 西尾企画課長、中小原企画課主幹、中田企画課長補佐、高橋企画課主査、千葉企画課主査、廣澤企画課主任、藤原企画課主任
傍聴者等 : 報道関係者2名
配付資料 : 会議次第、委員名簿、座席表、資料1、資料2、資料3、資料4、資料5

◆会議次第

1. 開会
2. 市長挨拶
3. 委員紹介、事務局紹介
4. 議事
 - (1) 会長の選出について
 - (2) 職務代理者の指名について
 - (3) 帯広市総合計画策定審議会について
 - (4) 第七期帯広市総合計画の推進について
 - (5) その他
5. 閉会

◆議事概要

【事務局】 本日が委員選任後の最初の会議となることから、会長を選任していただく必要があり、委員長が選任されるまでの議事は、事務局において進めさせていただく。

本日は、委員15名中、13名の委員が出席し、過半数に達しているため、帯広市総合計画策定審議会条例第6条第2項の規定により、会議が成立している。

はじめに、(1)「会長の選出について」を議題とする。会長は、帯広市総合計画策定審議会条例第5条第1項の規定により、互選により定めることになっている。会長の自薦または推薦などについて、ご意見はあるか。

【委員】 前回も会長を務めた金山委員を、会長に推薦したい。

【事務局】 金山委員を会長に推薦するご発言があったが、他にあるか。
(委員からの意見なし)

【事務局】 他にないようなので、会長は金山委員に決定とする。
(会長挨拶後、市長退席)

【会長】 それでは、(2)「職務代理者の指名について」を議題とする。職務代理者については、帯広市総合計画策定審議会条例第5条第3項の規定により、会長が指定することになっているため、岩田委員を指名させていただきたい。
(委員、了承)

【会長】 次に、(3)「帯広市総合計画策定審議会について」と(4)「第七期帯広市総合計画の推進について」を一括して議題とする。事務局より説明をお願いします。
— 事務局より資料1～5に基づいて説明 —

【会長】 ただ今の説明について、質疑はあるか。

【委員】 新型コロナウイルス感染症の影響で経済界は大きな痛手を被った。こうした状況下では、先に設定した指標の目標値が実態とマッチしているか疑問に思うが、今後3年間の評価に対して意見や提案を行うにあたり、この影響をどう捉えるべきか。

【事務局】 計画策定時には感染症の影響を意識していなかったのは事実である。今後は指標の進捗状況を調査し、当初の想定とかけ離れるような場合

には要因を分析した上で、次年度の審議会の方でご説明したいと考えている。これを踏まえ、目標の妥当性などについても、意見をいただきたい。

【委員】 審議会のスケジュールをイメージしにくい。審議会前に各委員が資料を受領して、意見書を提出するなど、具体的な流れの説明をお願いしたい。

【事務局】 令和3年度の8月に審議をいただく予定であり、資料については、事前に施策・事務事業の評価表を送付し、市民目線や専門的知見からのご意見をいただきたいと思っている。

【会長】 集まって評価するスタイルは、第六期総合計画と変わらないということではよろしいか。今回は23施策になるが、目指そう指標の結果なども含め、評価案を作成いただき、それについて審議するという理解でよいか。

【事務局】 そのように進めさせていただきたいと考えている。

【委員】 行政的には密にならないよう、集まる回数を減らしてやると思うのだが、進行イメージがつかみにくかった。具体的には、来年8月に各施策の結果が出た段階で資料提供があるということではよいか。

【事務局】 行政の事業年度は4月から翌年の3月までとなっているため、その後、評価結果を夏頃までにまとめるので、それをもって、ご審議をいただきたいと考えている。

【会長】 第七期総合計画は今年度からのスタートであり、今年度の評価結果については、令和3年度に議論していただくことになる。

このため、具体的に審議が始まるのは来年度となる。

【会長】 資料1の2ページで総合計画と総合戦略を一体的に推進していくとあるが、審議の中で総合戦略も入っていくということではよいか。

【事務局】 総合戦略の審議もお願いしたいと考えている。

【会長】 この点がこれまでとの違いと認識している。人口減少も進むため、審議会を一体化して、人口減少についても審議していくということになる。

【委員】 コロナ禍の現状で、行政の事業も停滞しているのか。

【事務局】 491の事務事業の中には、当初の予定通り実施できていないものもあれば、やり方を変えて実施しているものもある。現在事業を進めている段階であるため、個別の影響についてはこれからまとめることになるが、評価を行う中で、しっかりと分析し、説明していきたいと考えている。

【委員】 資料2の8ページの目指そう指標について、説明が一部の施策のみとなっているが、その他の資料には補足説明はあるのか。

【事務局】 第七期総合計画書の本編22ページ以降にそれぞれの指標の考え方を示しているため、確認いただきたい。

【委員】 基本計画の23施策には目指そう指標があるが、資料2の8ページにあるのが全てではないという理解でよいか。

【事務局】 資料2は一部の施策を抜粋して掲載している。

【委員】 キャッチフレーズもそれぞれの施策にあるのか。

【事務局】 総合計画書本編の21ページに各施策のキャッチフレーズを掲載している。

【会長】 今の質問は大事な視点だと思う。本日の資料と総合計画の内容がどのようにつながっているのか、短い時間での説明なので疑問に思われる部分もあると思うので、遠慮なくご質問いただきたい。

基本的にこの審議会には、PDCA サイクルを踏まえて、施策を進めていく中で、チェック機能を果たしていくという役割が求められている。

時代の変化が激しいため、PDCA サイクルを回しては遅いとの意見もあるが、D0（実行）だけで適切どころに進んでいくわけではない。変えていかなければならないことをスピーディに変えなければならぬことが求められているが、PDCA サイクルの意味がなくなったわけではないということを理解しておくことが大事なポイントだと思う。

思いついたら、実行するという考え方が無いわけではないが、計画をきっちりと立てて、それを速やかに実行し、検証を進めていくことは変化が激しい時代においても大事なことだと考える。

ゆったりと変化が進んでいたこれまでの時代とは違うため、変化に対して、適切に検証を行い、変えていかなければならない部分についても、しっかりと評価していかなければならないと考えている。

【委員】 世の中がスピーディに進んでいる中、政府においても情報化の遅れに対して改善を進める動きがあるが、これらが実際の行政の現場や事業とどのようにつながるのか。

例えば、資料2の9ページの施策の中で最新テクノロジーの導入を進めるのは、どこが担うのか、総合計画の中では見えにくい。

一方で、農業の現場ではドローンが農薬散布などに積極的に活用されているなどの動きもある。十勝は土地が平坦で非常に農業がしやすいという特性もある。こういう土地だからこそ、冬の自動運転車両の特区になれそうだななど、自分なりに考えるが、そういうことを進めようにもどこが担当するのかわからない。

今、政府において新しくデジタル庁を創設する動きがある中で、末端である自治体においても最新テクノロジーの導入をどこかが担わなければならないと考えるが、計画上、あまり見えてこない。これまでの流れの中で、どれも大事であるとの考えのもと、計画に残ってきたものばかりなので、新しく入るものに対する考えが見えにくい。

【事務局】 デジタル化の推進については様々な見方があり、例えば農業の分野で言えば、先進技術の導入促進の考え方を示しているほか、行政のデジタル化については、施策 23 の自治体経営の中において、ICT の利活用に関する考え方を示している。

例えば、行政のデジタル化ということでは、行政内部のシステムの電子化や市民が受け取るサービスの電子化も含めて広く捉えながら、施策 23 の自治体経営の推進の中で取り組んでいく考えである。

また、教育の分野で言えば、GIGA スクール構想という考えが出てきており、施策 12 の学校教育の推進の中で、教育のデジタル化を進めているところである。

第七期総合計画においては、各施策に考え方を示し、具体的な取組の部分については、推進計画の事業に示すこととしている。

国においては、デジタル庁の創設や基幹となるシステムの統一などを進めていくという考えを示しているが、この部分に関しては、主に施策 23 の自治体経営の推進の中で担っていくことになるものと考えており、個別分野のデジタル化に関しては、それぞれの分野において担っていくことになると考えている。

【会長】 これからもデジタル化が進んでいく中で、各施策にもそのような考えが入っていると思うので、審議の際に、デジタル化の取組が進んでいるかについても見ていただければと思う。

【委員】 前年度までの審議会の中で作成された施策評価表について、アンケートでどのような質問がなされているかなど、最終的な結果に至るまでの経過が見えにくい部分が多かったと感じていたほか、質問の仕方によって評価が変わってくるという意見もあったので、審議の際には、アンケートも資料として添付いただきたい。

【事務局】 いただいたご意見を踏まえ、今後、実際に審議いただく際には、資料を含めて内容を検討させていただきたい。

【会長】 他になければ、最後に議事の（５）「その他」について事務局より説明をお願いします。

【事務局】 審議会の中でお話できなかったご意見等があれば、別途、事務局までご連絡いただきたい。

【会長】 以上をもって、本日の会議を終了する。

以上